

水俣病認定

行き悩む再諮問

審査会は“ソツポ”？

県、急ぐ患者と板ばさみ



沢田 知事



徳臣 会長

環境庁からの「差し戻し協決」で県は、水俣病未認定患者九人の審査を県公害被害者認定審査会（徳臣晴比古会長）に再諮問することにしたが、いまだに審査会の徳臣会長と接触ができずにいる。「一日も早く認定を」と急ぐ患

者、差し戻し協決に「つむじ」を曲げた審査会―県はこの板バサミにあつて困り果てている。環境庁から「県はもう一度、審査会にかけて審査せよ。そのさい疑わしいものは認定すべきだ」との協決が出たのはさる七日。これ

を受けて県は、直ちに再諮問の方針を決めた。しかし県は、この協決に相当なショックを受けたようだ。というのは県がこれまでとってきた水俣病認定に対する姿勢が誤りであつたことが国から指摘されただけでなく、審査会の権威までも踏みこたへる結果になりはしないかと心配したからだ。

県公害被害者認定審査会の委員は会長も含めて十人。県からの委託を除く九人はいずれも熊本大学医学部などの学者や医師で占められていた。いずれもその道の権威ぞろい。それだけに県は審査会のメンバーにこれまで相当気をつかっていた。そこに今回の差し戻し協決。もし、この協決に委員の間から反発が起こり辞退する委員が出てこないとも限らない―県はこの点を一番心配した。

そのため再諮問の方針を発表するときの沢田知事、伊藤衛生部長の態度も慎重だった。「今回の協決の趣旨を十分説明し、納得していただくかないと」（沢田知事）「まず徳臣会長の意見を聞いたうえでないと、具体的なことは」（伊藤部長）といった調子。

そして県は、再諮問の前に委員全員を招き、趣旨徹底の説明会を開くことにした。その段取りを整えるため、徳臣会長と接触しようとしたが、「病氣静養中」ということで、いまだに同会長との間に接触ができずにいる。「やはり今回の協決でごきげんをそこねたか」と、県の公害担当者。ところが一方の患者側からは「一日も早く審査してほしい」と矢の催促。患者側は、八月中の認定を強く希望している。県も患者側の希望に沿って、今月中の再諮問を予定していたが、審査会との間がこの状態のため、八月審査は困難な見通しとなった。そのうえ、再審査患者九人のほか、百八人にのぼる新しい申請者も出ており、この審査もあとに控えている。「これから先どうしたらよいものか」と、県では審査会と患者の板バサミにあつて、頭をかかえている。